



# 植付標準間隔図

1046に1

ヒノキ

置き幅

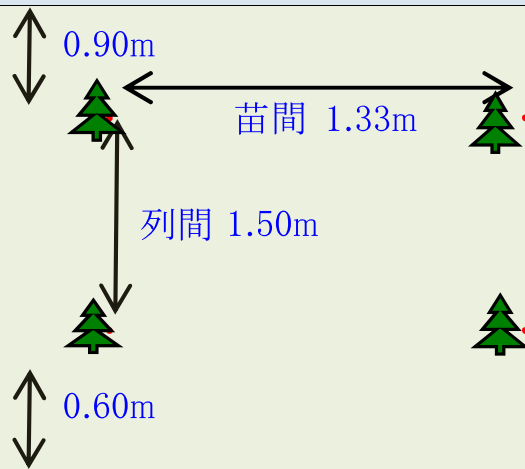
2.00m

植え幅  
(刈幅)

3.00m

置き幅

2.00m



2列

植付本数 3000本/ha





# 特記仕様書

## シカ防護柵作設（鉄製網）

### 1 事業現場発注品

#### （1）網類等一式

- ① 金網 ・ H0.95m（格子型金網 φ2.0mm SWMGS4 JIS G3547 規格相当品）  
25m巻【上段用】※ヒンジ結束不可 目合い 200mm 以下
  - ・ H1.1m（格子型金網 φ2.0mm SWMGS4 JIS G3547 規格相当品）  
25m巻【下段用】※ヒンジ結束不可 目合い 200mm 以下
  - ② 基礎支柱 ・ C型支柱（PH25 46\*31\*1200）2.5m間隔
  - ③ 差込支柱 ・ C型支柱（PH25 40\*25\*2000）2.5m間隔
  - ④ 控支柱 ・ C型控支柱（PH25 40\*25\*2000）
  - ⑤ ネカセ支柱 ・ C型ネカセ支柱（PH25 40\*25\*687）
  - ⑥ 四ッ穴プレート ・ 亜鉛メッキ鋼製C型用四ッ穴プレート
  - ⑦ 補強線 ・ GS4φ2.6mm（5kg 巻）
  - ⑧ アンカーピン ・ φ9mm\*L440mm・鋼鉄製（メッキ仕上げ）
  - ⑨ 止め金具 ・ 亜鉛メッキ鋼製C型止め金具
  - ⑩ 出入口扉 ・ 止金具門扉（H1.9×W1.0、亜鉛メッキ、φ2.5mm線以上  
（φ4mm線以下の場合は、結束部分が対鳥獣用に強化された  
ものに限る、網目：100mm×100mm、門柱は支柱と同等以  
上の物を使用するものとする。）
- ・ 出入口 1046に17箇所

### 2 作設仕様

金網の上下は針金で1mごとに結束すること。

別紙、標準構造図による。

### 3 その他

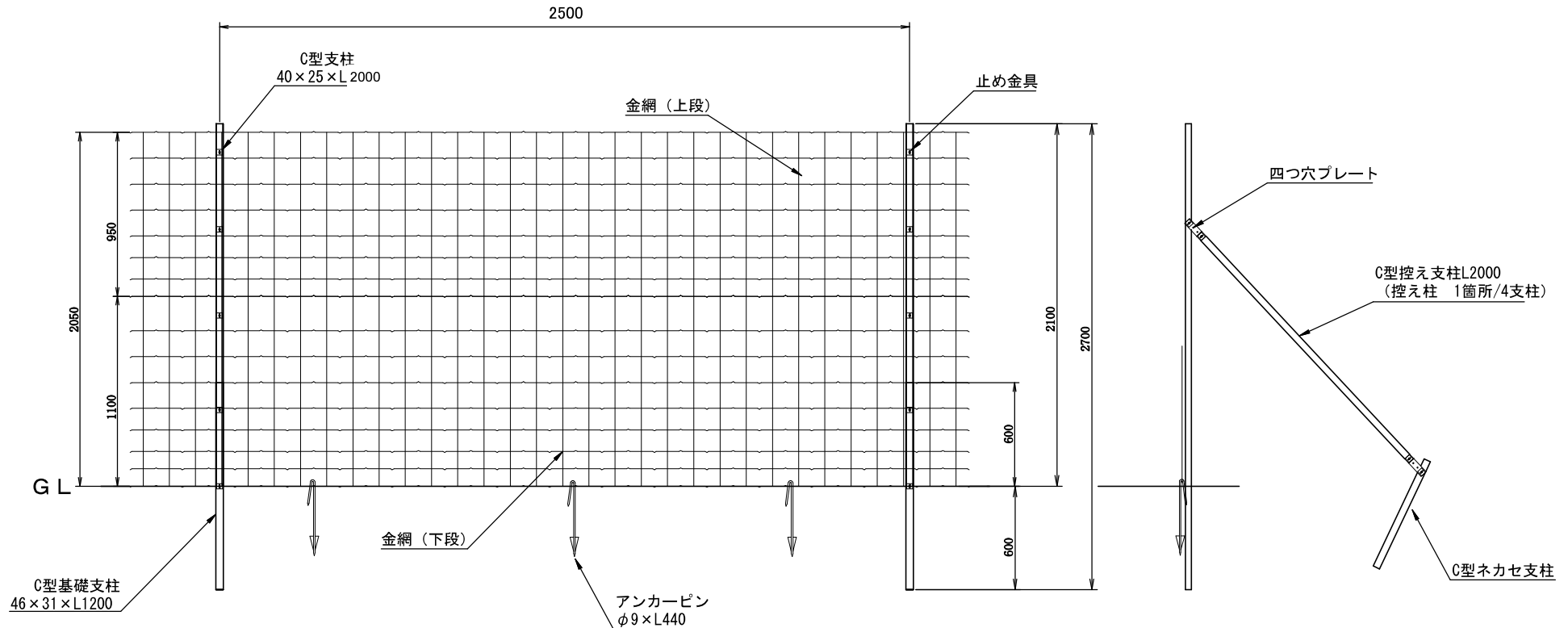
標準構造図により作設しがたい箇所がある場合は、監督職員と協議のうえ実施すること。

# シカ防護柵（鉄製）標準構造図

1046に1、1057へ

正面図

側面図



## I 支柱の打ち込み

- ① 現場の状況を確認のうえ、網を施工する周辺を刈り払い、障害物等も除去する。
- ② 支柱間隔は2.5mとする。岩石等で不可能な場合は前後に移動する。
- ③ 打ち込み深は60cmとする。

## II 網の設置

- ① 支柱（保護対象箇所）の外側に張り、固定する。
- ② 支柱と網は、5箇所を止め金具により固定する。
- ③ 網下部の支柱間3箇所（ほぼ均等）にアンカーピンを打ち込む。

## III 支柱の補強(控え支柱)

- ① 控え支柱は4支柱毎に1箇所(出入口支柱は除く)設置する。
- ② 屈折点等の大きく曲がる部分は必要に応じて控え支柱を設置する。
- ③ 控え支柱は原則内側とし岩盤等で不可能な場合は外側も可能とする。

## IV 出入口

- ① 監督員の指示のあった箇所に、設置する。

## V その他

- ① コーナー部・変化点を補強線(GS-4 2.6mm)で緊張し、歪みやたるみを補正する。







別紙

## 特記仕様書

事業内訳書により個別で事業期間が指定されている作業について、下記期日までに監督職員と調整の上部分完了届等を提出すること。

作業種	提出期限	備考
忌避剤散布(春)	令和 6年 6月 28日	部分完了届
下刈・除草工	令和 6年 9月 27日	部分完了届
新植植付・新植地拵・防護柵 忌避剤散布(秋)	令和 6年 10月 31日	完了届
	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日	

注1：作業が完了している場合は可能な限り纏めて部分完了届を提出すること。

注2：契約内容の変更により事業期間が変更された場合は、変更後の事業期間末日までとする。

## 事業計画に関する技術提案の条件等

(本洞国有林外 森林環境保全整備事業 岐阜5)

(設定している標準案(条件))

・標準案は、設計図書、造林請負事業標準仕様書、特記仕様書及び造林請負事業実行管理基準に記載してあるとおりである。

(技術提案にあたっての条件等の内容)

- ①事業計画上の配慮事項についての工夫・提案
- ②工程管理についての工夫・提案
- ③施工上の自然環境・景観の保全に配慮した工夫・提案
- ④品質管理についての工夫・提案
- ⑤安全管理についての工夫・提案